

悪質商法から高齢者を守る

なごや見守り情報 第1号

近ごろ気になる高齢者のトラブル 相談事例

億万長者になれる？

海外宝くじのダイレクトメール

オーストラリア、カナダ、フィリピンから「海外宝くじ」に当たったので、当選金を受け取る手続のための費用が必要だとのエアメールがあった。

当選金額は1,000万円とか多いもので16億8,000万円だった。

手続費用をいままで現金や定額小為替で何回か送って1万円近くになった。いままで、当選金が送られてきたことはない。

以後、連絡が全くなく、問い合わせをしようにも外国のため住所も電話番号も不明なので連絡の取りようもない。 (男性 80代 無職)

「海外宝くじ」被害の高齢者をめぐる問題点

本人が当選を信じ込んでしまうと、家族や周囲の人々の話を聞いてくれない。

高齢者が「海外宝くじ」の被害に遭うと金額が高額化するが多い。

クレジットカード決済で購入した場合、引き落としを止めることが難しい。

アドバイス

日本国内で「海外宝くじ」を買うことは刑法187条で禁止されています。

高齢者の場合、支払い金額が少ないことで被害に気が付かなかったり、のめりこんでしまっている場合もあり、周囲の人々が日々見守り、気づくことが重要です。

お金を取り戻すことは難しいが、被害の拡大を防ぐために消費生活センターへ相談して正確な情報を得てください。

(相談先) 名古屋市消費生活センター

名古屋市中区栄一丁目23番13号 伏見ライフプラザ11階

平日 TEL(052)222-9671

土・日 TEL(052)222-9690 年末年始・祝日を除く

相談受付時間 午前9時から午後4時15分